

令和2年度第3回千代田区障害者支援協議会

計画部会

—議 事 録—

日時：令和2年10月20日（火）18：30～20：15

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和2年10月20日(火) 18:30~20:15	
場所	千代田区役所 4階 401会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長、大瀧委員
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木(や)委員、 廣瀬委員、鈴木(隆)委員、鈴木(洋)委員
	社会福祉又は障害者福祉団体	宇治野委員
	事業者	永田委員
	就労支援関係者	岡崎委員
	区職員	歌川保健福祉部長
幹事	区職員	安田子ども部児童・家庭支援センター所長 加藤保健福祉部福祉政策担当課長 湯浅保健福祉部障害者福祉課長 松本保健福祉部健康推進課長
事務局	区職員	武保健福祉部福祉施設整備担当課長 小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 三崎保健福祉部健康推進課保健相談係長 小野保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係長 金子保健福祉部障害者福祉課給付・指導担当係長 平澤保健福祉部障害者福祉課総合相談担当係長 障害者福祉課 高橋 障害者福祉課 大塚 障害者福祉課 高垣 障害者福祉課 永田

■議事録

<開会>

○湯浅幹事 ただいまより第3回千代田区障害者支援協議会計画部会を開催いたします。議事までの間、進行を務めさせていただきます、障害者福祉課長の湯浅でございます。改めまして、よろしくお願いたします。本日の会議につきましては議事録を作成いたします関係上、皆さまのご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願いたします。それでは、本日配付いたしました資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長 障害者福祉係長の小野でございます。本日の資料を確認させていただきます。最初に、今日机上に配付しました次第でございます。資料1「千代田区障害福祉プラン素案」につきましては、今月の9日付けで郵送いたしました。それから資料1の22ページを補足する資料を配付しております。これはのちほど説明させていただきます。次に、資料2は「障害福祉プラン策定スケジュール」でございます。次にこちらの本日配付資料「コラム 地域の中でともにいきる（案）」は、急遽お配りしたのでウェブ参加の皆さんには届けられず申し訳ありませんが、コラム案でございます。のちほど説明がございますのでご了承いただきたいと思ひます。資料の説明は、以上でございます。

○湯浅幹事 それでは、本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。鈴木努委員と大山委員が欠席との連絡を受けております。以上の出席状況でございますので、千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。なおご覧のとおり、本日は大塚部会長、大瀧委員、廣瀬委員がウェブでご出席でございます。今回も無料のZoomというソフトを使っております。大変申し訳ございませんが、時間制限がございますので、途中で一、二回、休憩を挟ませていただきます。ご了承ください。最後に、本日の傍聴者の方は4名、協議会へのご意見は0件でございます。それでは、議事に入らせていただきます。ここからは大塚部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○大塚部会長 計画部会長の大家です。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入る前に、私は本日もリモートで出席させていただいておりますので、議事進行を円滑に進めるために、これまでと同様、障害者福祉課長にこの先の議事をお願いしたいと思いますが、皆さま、よろしいでしょうか。

— 各委員から了承の意思表示 —

○大塚部会長 ありがとうございます。それでは、恐縮ですがこれから先の進行は湯浅障害者福祉課長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○湯浅幹事 それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。議題(1)「障害者計画改定、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定について」、事務局より説明をお願いいたします。

○高橋主任 障害者福祉課の高橋と申します。資料1の「障害福祉プラン素案(修正案)」についてご説明をいたします。お時間の都合上、詳細な説明ではなく、これまでいただいたご意見を基に修正した点や、新たに追加した事項を中心に説明いたしますので、あらかじめご了承ください。

では、17ページからの「第3章 障害者計画」について説明いたします。22ページをご覧ください。基本目標1「(2) 地域とのつながりの強化」です。こちらは、差し替えの補足資料をお配りしておりますので、同時にご覧ください。地域とのつながりにつきましては、これまで様々なご意見をいただきました。プランへの反映としましては、冒頭のリード文(地域共生社会の実現に向け～)について、「町会福祉部や社会福祉協議会、区内事業者と連携しながら」働きかけを行うという文言を追加しました。障害者福祉課からの町会福祉部への情報発信等をこれまでより行っていくとともに、社会福祉協議会や区内事業者、こちらは地域生活支援拠点の整備にも関係しますが、えみふるやMOFCAを中心に地域とのつながりを強化していきます。また、24ページに記載の社会福祉協議会で実施する事業「ご近所福祉活動」の中で、町会福祉部の記載を今後の課題も含めて具体的にさせていただきました。

次にページが戻りまして、22ページ下部の「②(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備の推進」についてです。地域説明会等を実施しながら、地域に開かれた施設を目指していくことを明確にしました。具体的な施設の機能については、整備計画で検討していきます。次に28ページをご覧ください。

基本目標 2「(1) 特性に応じた多様な相談体制の整備」です。まず冒頭のリード文において、今年度から実施する予定の相談支援事業所間の情報交換や事例検討等に取り組むための体制整備について明記しました。また、社会福祉法の改正による重層的支援体制整備事業の実現に向けて、まずは、障害福祉分野での相談支援体制の検討を行ってまいりますので、こちらにつきましても記載を追加しました。重層的支援体制整備事業の支援フローの実現に向けた検討については、重点事業として、30 ページにも追加しております。こちらイメージ図を追加する予定ですが、千代田区の相談支援体制の図を、相談支援部会で検討し、掲載する予定です。

次に 31 ページをご覧ください。基本目標 2「(2) 緊急時の支援の実施」です。こちらにはご意見をいただいた感染症対策について、「新型コロナウイルス感染症等に代表される家庭での生活が困難になった場合を想定し、地域での緊急時支援体制の検討を継続していくとともに、地域生活支援拠点等の整備とあわせて、支援を充実させます」という記載を追加し、具体的事業として、「在宅要介護者の受入体制整備事業」をえみふるで実施します。

次に 34 ページをご覧ください。基本目標 3「(1) 在宅生活を支えるサービスの充実」です。地域生活支援拠点の整備について、第 4 章の障害福祉計画に記載するだけでなく、障害者計画でも明確にするべきとご意見がありましたので、34 ページのリード文と 35 ページに個別事業として追加しました。方向性を明確にし、整備を推進していきますが、方向性については、現在相談支援部会で検討中のため、まだ記載をしておりません。

次に 51 ページをご覧ください。基本目標 5「(2) 余暇活動・社会参加の促進」の「①千代田区立障害者福祉センター えみふる <障害者福祉課>」について、今後の取組の方向性に障害児向けのタイムケア事業の記載を追加しております。

次に 53 ページのコラム「地域の中でともに生きる」ですが、こちらについては、のちほど平澤係長よりご説明いたします。54・55 ページをご覧ください。こちらは「ライフステージに応じた切れ目のない支援に向けて」のコラムになります。各時期においての課題や実施しているつなぎの支援、連携が必要な機関等を整理し、図でライフステージごとにわかるようにして

おります。

続いて 57 ページからの「第 4 章 第 6 期障害福祉計画」について説明いたします。まず 59 ページからの「成果目標の設定」についてです。こちらは国の基本的な考え方にに基づき、区が設定する目標が決まっております。説明の前に、資料編の 135 ページをご覧ください。国の基本指針の見直しのポイントを載せております。障害福祉計画は、一番左の列にあります項目によって構成されています。表の一番右の列「基本指針への反映」をご確認いただきますと、すべての項目ではないのですが、一部の項目には成果目標を設定する必要があります。第 6 期障害福祉計画については、6 つの成果目標を設定することになっておりますので、順に説明いたします。

まず、59 ページの「施設入所者の地域生活への移行」です。こちらは第 5 期からの継続の目標となります。区としては、現在の施設入所者の状況から、国の示す地域移行者 6%以上の達成は難しいと判断し、引き続き 3%を目標と設定しております。

次に 60 ページの「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」です。こちらは第 5 期でも令和 2 年度までに協議の場の設置が目標となっておりましたが、達成されておられません。保健所と連携して、引き続き協議の場の設置を目指していきます。

次に 61 ページの「地域生活支援拠点等における機能の充実」です。第 5 期において、令和 2 年度までに整備することが目標となっておりました。こちらは先ほども説明しましたが、現在相談支援部会で検討中でございます。引き続き相談支援部会で検討を行い、令和 5 年度までに整備をいたします。また、こちら訂正がございます。整備目標が「各圏域に 2 つ」となっておりますが、「1 つ」の誤りです。申し訳ございません。

次に 62 ページの「福祉施設から一般就労への移行等」です。こちらは国の考え方にに基づき、令和元年度の実績から、各数値を設定しております。

次に 64 ページの「相談支援体制の充実・強化等」「障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築」は第 6 期からの新規項目になります。「相談支援体制の充実・強化等」では、計画相談支援を実施する区内の特定相談支援事業所を充実させるとともに、障害者計画のところで

も説明いたしました。今年度から実施予定の相談支援事業所間での連絡会を中心に相談支援体制を強化します。その中で、サービス等利用計画の質の向上に向けた体制を確保します。次に「障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築」では、適切な障害福祉サービスの支給に向けて、職員の研修受講や事業所の介護給付費等の審査結果の検証等を実施する体制を構築していきます。

79 ページをご覧ください。これまで説明をいたしました成果目標に対する具体的な取組について、こちらも国で項目が設定されております。まだ検討段階で計画値が入っていない項目もございますが、成果目標の達成に向けて、活動指標として計画値の設定を行います。80 ページの「発達障害者等支援の一層の充実」については、成果目標はありませんがペアレントトレーニング等の活動指標については設定の必要があります。こちらについては、児童・家庭支援センターと連携して、発達障害者及び保護者や家族に対する支援体制の充実に向けて、取組を行っていきます。

65 ページにお戻りください。こちらからは、各サービスの見込量の設定を行っております。66 ページをご覧ください。令和2年度の見込みがまだ算出できないため空欄となっておりますが、各サービスの見込量について、現在の利用実績を基に区内事業所の現状、今後のニーズ等を踏まえて設定を行います。第5期の計画値が達成されないと見込まれるサービス、生活介護・自立訓練・就労移行支援・短期入所・計画相談支援等につきましては、実態を評価・分析した結果を第6期の計画値に反映させていきます。

福祉計画部分につきましては、わかりづらいところがあったと思います。少し構成を今後見直していきたいと考えております。長くなりましたが、説明は以上です。

○湯浅幹事 それでは引き続き、資料1の「第5章 第2期障害児福祉計画」について、説明をお願いします。

○小坂部発達支援係長 児童・家庭支援センター発達支援係長の小坂部です。資料1の83ページから始まります、「第5章 第2期障害児福祉計画」について説明いたします。まず85ページ、「1 成果目標の設定」です。こちらは、障害児福祉計画の策定にあたり、国が示す基本指針に基づき、障害のある児童に対

する地域支援体制の構築を目指して、千代田区が示す目標となります。はじめに「児童発達支援センター」の設置についてご説明します。目標を「令和5年度以降設置予定数1」として表記しました。千代田区では療育の場として独自に「子ども発達センター（さくらキッズ）」を設置しています。現在区ではさくらキッズの利用登録者の増加が大きな課題となっています。さくらキッズの事業拡大とあわせて、以下今回の素案に追記した部分となりますが、地域における障害児等とその家族の相談及び、障害児等が利用する施設や関係機関との連絡調整を行う児童療育の中核的機能を含めた、児童発達支援センターの設置について検討をしております。

続きまして、「保育所等訪問支援」です。目標を「令和5年度以降整備予定数1」としております。すでに区内には、民間事業者により当事業が1か所で実施されております。障害児が集団生活に適応することを目的とする当事業は、障害児の地域社会へのインクルージョンを推進する上で重要な事業であることから、先ほど説明した児童発達センターの設置検討を進める中で、当サービスを利用できる体制の整備についても検討を進めてまいります。

86 ページをご覧ください。「重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所」と「重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所」についてです。区では、昨年8月に児童発達支援と放課後等デイサービスを多機能型の通所支援施設（事業所名「ぴかいち」）において、重症心身障害児及び医療的ケア児の受け入れができる体制を整備しました。目標は「平成31年度末時点での整備1」と記載しております。引き続き、重症心身障害児及び医療的ケアを必要とする児童の受け入れについての体制整備に努めてまいります。

「医療ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」と「医療ケア児支援のためのコーディネーターの配置」についてです。こちらは、令和3年度より関係者による医療的ケア児の支援検討を開始し、令和4年度末までに設置及び配置を目標といたします。

続きまして、87 ページをご覧ください。「2 サービスの見込量及びサービス確保のための計画事業」についてです。こちらは、児童福祉法に規定さ

れる障害児通所支援及び障害児相談支援となります。一覧に記載されております事業が対象となります。88 ページをご覧ください。計画期間における対象事業の計画値、見込量を記載しております。成果目標及びサービス利用の実人数、利用者ニーズを踏まえて、計画期間3年間の計画値を記載します。現在は「医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置」以外は、空欄となっております。こちらにつきましては、令和2年度の実績9月分が出たところで記載しますので、次回の障害者支援協議会全体会にて提示する予定となっております。89 ページは、これらの計画値を確保する方策について、事業別に記載したものです。

簡単ではありますが、第2期障害児福祉計画の説明は以上となります。

○湯浅幹事 引き続きまして、資料1の53ページに「コラム ～地域の中でともに生きる～」という項目がございます。こちらにつきましては、説明をお願いします。

○平澤総合相談担当係長 ウェブ参加の方には資料をのちほど郵送させていただきますので、ご意見を頂戴できればと思っております。このコラムを書くにあたり、「地域とはそもそも何だろう」と考えました。障害の種別や年齢、日中の活動の場によっても、それぞれ「地域」についての考え方が異なるだろうと思います。コラムでは、誰かお一方の人生・生活を書き、ひとつのモデルプランとしてお示しするか、インタビュー形式でお伺いしようか等、色々考えていたのですが、まずは地域の生活基盤の中に「このような方々がいる」ことを地域住民の方たちに認識してもらうことが必要だと感じております。相談支援部会で少し話をさせていただきましたが、えみふるや MOFCA で地域を開拓する役割のコーディネーターをつくり、地域の実情に応じて、「一緒に草むしりをする」等の活動ができるとよいと考えております。先ほどのプランの話にも入っていましたが、これまで社会福祉協議会では高齢の分野の集まりが多かったのですが、今後は障害の分野でもと書かれておりましたので、そのような中で考えていきたいと思っております。皆さんも地域の特性によって異なる面があると思いますので、「地域とはこういうものではないか」というご意見があれば、お寄せいただけるとありがたいと思います。

- 湯浅幹事　　大塚部会長、「地域の中でともに生きる」という非常に難しいテーマではあるのですが、今のコラムの話で何か補足などはございますか。
- 大塚部会長　　どのような視点でということ、他の区と比べる必要はありませんが、千代田区の特性やユニークなところ、特色が出るとよいと思います。千代田区に引っ越してきた人にお話を聞きながらまとめていくのも1つの方法です。千代田区のよさが出るようなお話があれば、皆さん、勇気づけられるのではないかという気がします。
- 湯浅幹事　　ありがとうございます。続きまして、「千代田区障害福祉プラン」の素案を10月12日の区議会保健福祉委員会にて中間報告をさせていただきました。その際に区議会からいただきましたご意見につきまして、報告いたします。
- 小野障害者福祉係長　区議会保健福祉委員会でのご意見につきまして、ご報告いたします。10月12日（月）保健福祉委員会が開かれました。その際に各委員の方から、6点のご意見、ご指摘がございました。1点目は、「この協議会で協議検討していくことは認識しているが、保健福祉委員会での意見についてはこれからどう反映していくのか」というご指摘がございました。計画案の概要版を作成いたしまして、保健福祉委員会ではそれを提示して説明したいと考えております。2点目は、「計画素案の記載において、和暦と西暦が混在している」というご指摘がございました。年号の標記は、基本的に和暦で統一していきたいと思っております。ただ「何年～何年」という記載など、わかりやすくする必要のある箇所については、臨機応変な対応をしていきたいと考えております。3点目は、「障害者計画の各事業について、左に事業内容、右に今後の取組の方向性という掲載の仕方になっているが、現時点での進捗も記載する必要があるのではないか」というご意見がございました。この素案を作成した前段階で、進捗の確認を実施しております。その結果を踏まえて、「現状と課題」と各事業の「事業内容」、「今後の取組の方向性」を構成して、記載しております。ページ数や文字数が多いですが、それでも短めにはしているので、全部は無理ですが、必要な箇所については検討していく考えでおります。

4 点目は、「視覚障害者向けの大活字版を考えてはどうか」というご指摘がございました。「障害者福祉のしおり」の大活字版はつくっておりますので、概要版についても大活字版を作成したいと考えております。5 点目は、「計画に目標値が掲載されているが、それとは別にちよだみらいプロジェクトでも目標値が設定されている。それについてはどのように考えているのか」というご指摘がございました。障害福祉プランは国から示されている考え方に基づいて、区の目標値を定めておりますので、ちよだみらいプロジェクトの目標値を混在させるとわかりにくくなりますので、今現在では盛り込まない方向で考えております。6 点目は、「基本目標を変更したということだが、現在の目標の「安心して」や「環境づくり」は障害のある方に必要なことなので、残しておいたほうがよかったのではないか」というご指摘がございました。「安心して」は残してございます。当初は「まちづくり」というハード面の記載もございましたが、所管課と検討して、道路やトイレの整備やバリアフリー、電線地中化等は当然のこととして今後も整備していくということでしたので、障害者計画の中からは外し、このような構成になっております。

以上でございます。保健福祉委員会でのご意見、ご指摘についての考え方をあわせてご報告いたしました、その考えに対してのご意見を皆さまから伺えればと思っております。

○湯浅幹事 時間の関係がございまして、資料1について、続けてご説明、ご報告させていただきます。皆さまからのご意見やご質問があれば、ここで伺わせていただきたいと思います。

○永田委員 資料1の素案は素晴らしいものだと思います。「コラム 地域の中でともに生きる（案）」ですが、子どもたちがおとなになった時に、本当にその地域の中で生きられるのか、千代田区の中で生きていけるのかと考えると、一般の方は周りに友だちがいますが、障害のある子どもが生まれてきた時に、「自分たちの子どもが将来その地域の中でどうやって生きていくのか」という話を、両親が煮詰めていかなければいけないと感じています。アメリカでもそうですが、差別はなかなかなくなっていくので、子どもが大きくなっていく中で親たちも「どうしたらこの地域の中で生きていくことが

できるのか」を話す場をつくり、区の素晴らしい施策に対して親たちはどうすべきかを作り上げていく必要があると思います。学校においても、例えば大阪府の「みんなの学校」のように障害のある子ども一般の子ども一緒になって生きていく中で学んでいくことがたくさんあるので、そういう意味では特別支援学校はどうかという話があるし、「千代田区にある学校に障害児を受け入れたらどうか」等、そのようなことを話し合いながら詰めていかないと、「地域の中でともに生きる」ことは大変だと思います。

就労についても、障害のある人たちも含めて、この千代田区においてどのような場で働けるのかを考えていけるシステムをつくっていく必要があると思います。それが、「地域の中でともに生きる」ということに入っていくのではないかと感じます。結論を出すことは難しいですが、考える場が必要だと思います。

- 湯浅幹事 ありがとうございます。ご意見として、参考にさせていただきます。
- 藤田委員 資料1の60ページについて質問です。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」とありますが、これは何年も前からされていると思います。その進捗状況とどのような目標があるのか、そして方向性と現状の課題について教えてください。
- 松本幹事 健康推進課長の松本です。進捗状況に関しては、そのような概念があることは理解しています。今のところはどのように構築していくか、どこが所管していくのかを検討中という状況です。
- 藤田委員 精神障害の方が増えていると聞きますが、区としては今後どのような目標を立てて、どのようなかたちで取組みを行っていきたいと思っているのでしょうか。
- 松本幹事 今後取り組んでいかなければいけない問題であることは重々承知しております。繰り返しになってしまい申し訳ないのですが、現在はどこがどのようなかたちで関わっていくのかを検討している段階です。健康推進課では今コロナのことで立て込んでおり、課題に関して認識しているのですがコロナが落ち着き次第、検討を進めようと考えている状況であることをご理解いただければと思います。

- 藤田委員 理解はしているのですが、周りに悩んでいる方がいても、「多分、区では何か対処しているのではないかと伝えることしかできません。コロナが先だというお話ですが、コロナが何か月と続く状況の中、自宅待機によって精神を病む方の話も聞いております。別の話にしないうで、関連のあることとして扱っていただきたいと思ひます。
- 松本幹事 精神障害者の方で、コロナによって自宅から出られなくなり、大変な思ひをなさっている方はおられると思ひます。現状としては、健康推進課の地区担当保健師が個別ケースとして対応している状況にあります。
- 鈴木（洋）委員 精神障害のご質問がありましたがか、今は発達障害が増えております。ジョブ・サポート・プラザちよだの場合、入る時に発達障害の方は精神障害なので入れないという位置づけで開設したと思ひます。千代田区の場合、発達障害の方を精神障害にするのか、知的障害にするのか、はっきりしないイメージがあるのですが、発達障害をどのように位置づけていらっしゃるのでしょうか。
- 湯浅幹事 それは、子どもではなく、おとなについてでしょうか。
- 鈴木（洋）委員 最近は早い時期から、発達障害児と位置づけているようですが、突然発達障害になるケースもあるようです。千代田区でも発達障害のお子さんが増えていますが、障害児をすべてひとつにして支援するのは、専門性がバラバラなので難しいと思ひます。成人の方の精神障害が増えているのもわかるのですが、今後どのような支援の振り分けをするのか、気になります。
- 小坂部発達支援係長 児童に関しましては、義務教育が開始されるとともに特別支援教育が始まります。区立の小学校・中学校におきましては、発達障害及びその疑いのあるお子さんに対する教育がクローズアップされており、特別支援教育が展開されているところがございます。その間丁寧に発達障害のお子さんに対応しているのですが、義務教育が終わり、高等学校そして専門学校、大学と進み、成人に至る時に、発達障害の方に対する相談窓口が明確ではないことを区では課題として認識しております。
- 鈴木（や）委員 発達障害や精神障害の分かれ目は、さくらキッズが委託している専門の精神科医が判断するのでしょうか。特別支援教育に行くのかは、親が判断するのでしょうか、その際は専門の先生が関わってくださるのでしょうか。

- 小坂部発達支援係長 さくらキッズでは精神科医及び医師の配置を行っていません。
あくまでも児童の発達上の気がかりを含めて、療育的な指導を行っているかたちです。療育指導を行う中で、心理的な側面なども含めて、発達検査等を行っております。発達障害も含めて、障害についての診断名を出すのは医師しかできません。もし診断がついた場合は、さくらキッズの職員が医師と連携した上で、お子さんの療育指導にあたっていきます。医師との連携を含めて、的確に児童の発達を支えていくかたちで指導を進めていくことに力を入れております。
- 廣瀬委員 区議会保健福祉委員会について、「意見の反映についてどうなっているのか」という話があったと思います。実際に保健福祉委員会からのご提案はあるのですか。またそのご意見について、この協議会はどう思うかというキャッチボールが望まれているのでしょうか。
- 小野障害者福祉係長 今回は、区議会議員からのご意見に対しての区の対応を、皆さんにお示しいたしました。この区の対応について、皆さんからもしご意見等あれば、お伺いしようと考えております。議員の方から、委員の皆さんに意見を聞いてくださいという要望があったわけではございません。
- 湯浅幹事 補足させていただきますと、区議会に報告はさせていただきましたが、この障害者支援協議会の中で計画案を作成し、その後パブリックコメントを行うように、色々な方からご意見をいただくことのひとつとして、区議会からもご意見をいただきました。様々な意見を踏まえて、この障害者支援協議会で協議することになっております。
- 小笠原委員 65 ページからの見込量の考え方が色塗りされていて、非常に見にくいのですが、これはこのままのかたちで印刷されるのでしょうか。
- 湯浅幹事 まだ未定の箇所がグレーになっております。先ほどご説明させていただきましたが、見込量の数値が出てから、その数値を基に改めて、その考え方を決定していく部分です。
- 鈴木（隆）委員 30 ページの重層的支援体制整備事業についてですが、基幹相談支援センターや児童・家庭支援センターの位置づけや地域生活支援拠点等の整備とどのように整理されるのか、わかりづらく感じます。重層的とすると全体

になってしまい、障害者に対する支援体制がぼやけてくる気がして、懸念しております。

15 ページの事業に、就労支援だけ重点事業がありません。就労はやはり大きなステージですので、何か重点項目が必要ではないかと考えます。従いまして、50・51 ページの「②障害者就労支援施設（ジョブ・サポート・プラザ ちよだ）」や「④就労支援の促進・補助金及び交付金・環境整備助成金」において、就労の多様化という問題意識があったのだと思いますので、重点課題として取り組んで明記していただきたいと思いました。

54・55 ページの「コラム ライフステージに応じた切れ目のない支援～」をつくっていただきまして、ありがとうございます。しかしこれを見ますと、ページの替わり目がひとつの切れ目になってしまっています。偶然なのですが、そのような意識が表れてしまっているように感じます。例えば学齢期を右側のページにして、はばたきプランをいかに青壮年期に活かしていくかという観点でつないでいくものであってほしいと思います。子ども部と障害者福祉課の連携など、はばたきプランの活用方法が課題だと思います。

また、先ほど永田委員がおっしゃられたことはそのとおりだと感じています。行政計画の内容はよいのですが、当事者である我々がどのように参画していくのかという観点が大事だと思います。千代田区という地域でどのように生きるのかということが課題そのものでありまして、そのような問題提起になる障害福祉プランになればよいと思いました。

○湯浅幹事 いくつかご意見をいただきましたが、重層的支援体制の整備については、障害者支援協議会の相談支援部会で話をしています。平澤係長から、何か補足はありますか。

○平澤総合相談担当係長 相談支援部会でも、重層的支援体制については、地域包括支援センター、高齢者や児童、基幹相談支援センター、それらが並ぶかたちで大きな広い輪ということでご提示しましたが、やはり千代田区の中で障害の相談支援の基盤をきちんと示すべきであるというご意見をいただき、次回の相談支援部会を開催する際には、「千代田区はこのような相談体制でいきます」という案をお示し、重層的支援体制については、その次の段階で目指す姿としてご提示したいと考えております。

- 湯浅幹事 就労支援につきましては、ジョブ・サポート・プラザちよだは今年度指定管理者の選定を行う予定です。重点項目として掲載してもよいので、改めて検討させていただきます。ライフステージとはばたきプランの活用について、そして当事者の参画というご意見も併せていただきました。今、コラムをどのようにみせていくのかについてのご意見をいただいております。コラムをうまくみせる、よいものにしたいと考えておりますので、ぜひ鈴木隆幸委員にも引き続きご意見、ご協力をいただければと思います。
- 鈴木（洋）委員 33ページの「①福祉避難所の運営」についてですが、福祉避難所は災害時だけのものなのか、実際のところがよくわかりません。現在はかがやきプラザ、岩本町ほほえみプラザ、いきいきプラザ一番町、えみふるが福祉避難所になっているようですが、どのような使い方をすればよいのかについてわかっていない方がほとんどだと思います。使い方についてもわかりやすく明記していただきたいと思います。
- 加藤幹事 福祉政策担当課長、加藤でございます。私は災害対応について担当しておりますが、福祉避難所について簡単にご説明したいと思います。災害が発生した時に避難所に行っていただきますが、その中で特別に配慮が必要な方は福祉避難所で避難生活を送っていただきます。この福祉避難所につきまして、きちんと区民の皆さまに広報を今までできていないので、福祉避難所がどのようなものか、どのように活用するか等を含めてわからないというご意見があるかと思います。今後、しっかりと福祉避難所の広報をしていく中で、災害時にどのようなかたちでご自身の身を守っていくかを検討していただければと思っております。
- 鈴木（洋）委員 障害者の場合は、体の問題や、自閉傾向の方は他の場所へ移ることも困難であるなど、思ったとおりに避難できるかわかりません。そういった面も理解して、プランをつくっていただきたいと思います。場所の提供だけでなく、利用する側にとっては意味のないことなので、「このような場合は」という使いやすいマニュアルを入れていただくと、皆さんそれぞれが使えるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。
- 湯浅幹事 障害者の方だけでなく、災害時の要配慮者の方については名簿をつくり、その方たちをどのようにするか、区の計画の中でも努めていくつもりで

ございます。障害福祉プランにそこまで掲載するかについては、検討させていただきます。その他、ご意見はございますか。今後障害福祉プランに目を通していただいて、ご意見、ご質問があれば、適宜障害者福祉課の事務局でお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。では次の議題(2)「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設について」、福祉施設整備担当課長から報告をお願いいたします。

- 武福祉施設整備担当課長 福祉施設整備担当課長の武でございます。(仮称)神田錦町三丁目福祉施設の進行状況につきまして、3点ご説明させていただきます。まず1点目でございます。9月6日に(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画の説明会を開催させていただきました。この基本計画の説明会は、本年3月に基本計画案のパブリックコメントを行う段階で開催する予定でございましたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況により中止したため、今回感染予防対策を講じて、9月6日(日)10時から神田公園区民館にて開催し、42名の参加がございました。説明会で、いただいた主な意見としましては、施設整備に関して賛成のご意見や、障害者施設につきましてはレベルの高い就労継続支援A型・B型を求めるご意見がございました。この施設の1階スペースについては、ひきこもりの方の就労の第一歩となるカフェや、多様な人の居場所となるカフェができないかのご意見をいただいております。また、「しっかりした社会福祉法人を選定していただいて、地域に開かれた施設にしてほしい」とのご意見をいただいております。一方、近隣にお住まいの方からは、現施設である旧千代田保健所は6階ですが、施設の高さを同じ高さに抑えてほしい。今の建物の間隔を維持してほしい。工事中や運営時の騒音に配慮してほしい。民間活用に関する懸念のご意見もいただきました。今後ご意見を踏まえまして、ともに安心して生き生きと暮らすことができる共生社会の実現を目指す基本理念に基づきまして、地域の様々な方との話し合いや様々なご意見を勘案して、事業を進めてまいりたいと思います。今後、12月中旬に説明会を予定しておりまして、地域の方との意見交換、話し合いの場を設けたいと思っております。9月6日の説明会でいただいたご意見は現在とりまとめており、11月上旬に区のホームページに掲載したいと考えております。

2 点目は、福祉施設整備の進行状況と今後のスケジュールでございます。現在福祉施設の運営方法についての事業手法を検討しており、今年中に決める予定となっております。基本計画の策定段階では、来年度運営事業者を選定し、設計に入る予定でございましたが、運営事業者選定後に施設条件を整理してから設計に入るというスケジュールに変更を予定しております。設計時期や工事開始は遅れる見込みでございます。そのため、令和7年度中の開設時期が多少遅れると想定しております。

3 点目は事業手法の検討の中で、障害者支援施設を運営している6事業者に（仮称）神田錦町三丁目の福祉施設整備についてヒアリングを実施しましたので、ご報告させていただきます。運営事業者からは、高齢者施設を含めて福祉施設の需要が十分にあるか、懸念する意見が多く挙げられています。日中サービス支援型グループホームについては、多くの職員が必要で収益性としては厳しいご意見もいただいております。障害者支援については、就労継続支援B型、生活介護の機能が挙げられています。一方で、就労継続支援B型や生活介護は現状の区内既存施設でニーズが賄えているというご意見もいただいております。報告は以上でございます。

○湯浅幹事 日中サービス支援型グループホームについてご意見をいただきましたことについて、補足説明をさせていただきます。

○平澤総合相談担当係長 （仮称）神田錦町三丁目福祉施設の障害者支援施設に関して、サービスの種別についてです。来年報酬改定があるのでどのようなかたちで報酬が算定されるのか不明ですが、重い方を中心に金額がつくであろうということ。軽い方については報酬がかなり下がるであろうということは現時点でわかっております。事業者が懸念しているのが、定員20名と想定しているのですが、20名に相当する職員配置を設けるとすると、当初から満床でないとかかなり赤字になるであろうと推測されることです。考え方として、満床にならなかった場合は、赤字を補てんしていくということ。もうひとつの考え方は、当初の定員を下げることに伴って、人員配置を下げ、人が増えていくに従って人を上げていく方式等、今後検討していかなければならない部分もございますので、こちらでご説明をさせていただきました。

○湯浅幹事 簡単にご説明をさせていただきましたが、本件につきまして、ご意見やご質問など、ございますでしょうか。提案制度をとって事業者を決めていただき、収益が見込めるもの、事業者が得意なものを事業として入れていきたいというのが区の意向だったのですが、事業者のサウンディングでは非常に厳しいご意見をいただきました。収益性と、需要がすでに賄えているのではないかということで、需要に満たない中で事業者が運営をし続けていくためには、区として満たない分の費用を補てんする方法と、補てんに満たないのであれば、定員数を下げて事業を運営していただく方法があると思います。区民説明会の中で、「必要ないのではないか」というご意見をいただいておりますので、そのような意見の方たちに、需要がない中で機能を入れていくことのご理解をいただかなければならない状況がございます。結果として、思っていた以上に厳しい部分があります。保健福祉部としては高齢者と障害者という枠の中で、収益ではなく、福祉的視点から事業を推進していきたいと思っておりますが、事業者に手を挙げていただき、運営を考えていただかないと進まない部分もありますので、ここをどうしていくのか、これからしっかりと考えていかなければいけないと改めて思いました。今のご報告について、大塚部会長はどうでしょうか。

○大塚部会長 色々工夫をしながらだと思いますが、今後報酬改定で新単価が出たら、できるだけ理想に近いものをどのようにするかを行政的に検討していけばよいと思います。

○湯浅幹事 ありがとうございます。また事業者から計画内容に特段の変更はしなくてよいという意見もありましたが、それは現状考えている 8 階建ての計画を変更して、9 階、10 階にさらに機能を上乘せしていくことは難しいという意味です。千代田区に現在ない機能をつくっていかねばいけません、(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設に入れるのか、それとも他で考えていくのかを改めて、今後現実的に判断していかねばならないと思っております。皆さんのご意見はいかがでしょうか。

○小笠原委員 こちらのグループホームは、定員が男女 10 名ずつですが、募集した時に男女比が 10 名、10 名とならず、どちらかが 10 名を超えてしまったら調整していただけるのでしょうか。

- 湯浅幹事　　まだ決まっていません。男女別にグループホームが10名、ショートステイが10名をフロア別に20名、20名で考えているところです。個人的な考えですが、方向性として、定員も含めて流動的に運用できれば、例えばグループホームに入りたいという方が15名いれば、ショートステイを5名にするなど、男女は分けて、グループホームとショートステイの定員を流動的に運用することもできると思います。現実的には事業者の考えで運用されることとなります。
- 小笠原委員　　流動的に考えていただく方法が一番よいと思いますが、それは「1か月待ってください」ということではなく、すぐにできるのですか。
- 湯浅幹事　　グループホームは、入所基準を満たす方でなければ入所できません。入所前に審査や確認が必要ですので一定の時間がかかります。「すぐに」というのは難しいと思います。ショートステイは比較的すぐに対応ができると思います。
- 小笠原委員　　先ほど令和7年開設の予定がずれるかもしれないという話がありましたが、今は必要なくても、5年後には必要という人もいると思います。事前にアンケートをすることはお考えですか。
- 湯浅幹事　　障害福祉プラン策定のために、令和元年度にアンケート調査をしております。そこで（仮称）神田錦町三丁目福祉施設についてもご回答をいただいておりますので、基本的にはそれを反映させて検討していきます。今後新しくアンケート調査をすることは考えておりません。
- 小笠原委員　　そのような大がかりなものではなく、グループホームに関して、えみふるが最初そうであったように定員数に満たないと区に負担がかかりますので、事前に簡単に「どうお考えですか」という調査があってもよいと思います。
- 湯浅幹事　　それは事業者を決める前に、全員にアンケート調査をするということですか。
- 小笠原委員　　そうです。
- 湯浅幹事　　障害者福祉課から毎年カレンダーを皆さんに送っておりますように、何通か全員に送る通知がありますので、そこでできるかどうかはわかりませんが、検討はさせていただきたいと思います。ただ実際的に施設に反映させるということになれば、事業者提案型だということもありますが、次の障害

福祉プランの改定に向けたアンケート調査において行うのがスケジュール的には妥当だと思います。

○鈴木（洋）委員 ジョブ・サポート・プラザちよだの皆さんも、10年前にえみふるのショートステイができてから、グループホームに目標を置いて使い始めたのですが、部屋を増やしていただいたことで色々な方がショートステイで一緒になり、その時に相性などの色々な問題が起きてしまいました。最近では、以前のようにショートステイを使わなくなり、在宅を目指すようなお子さんも出てきてしまっています。親の「先を考えたら、入れたい」という目標は変わらないと思いますが、グループホームに入るのは、本人の意思が一番大事だと思います。皆さんが練習のつもりでショートステイを利用する中で、ショートステイですら人との関わりの中で「もういい」とはっきり本人の意思でやめることもあります。マッチングしていただいているのですが、利用されている方がかなり減っている現状です。

○湯浅幹事 マッチングについては非常に難しく、えみふるでも、利用したい方と一緒にになるか、ならないか、男女別も含めて、これは答えがない状況だと思います。流動的にできればと先ほど申し上げさせていただきましたが、ショートステイで10人枠を取り、できるだけ仕切りや距離などの工夫ができないかと思っております。詳細についてはまだ決められませんので、あくまで私の考えです。

○鈴木（や）委員 3年後にアンケート調査をする際は、漠然と「グループホームに入りたいですか」という質問ではなく、3年後には施設の詳細が具体的に決まっていると思いますので、費用なども含めて説明した上での設問にしていきたいです。

○湯浅幹事 ありがとうございます。そのようなかたちで、より具体的に皆さんの希望が取ればよいと考えております。住民の方からは建物の高さを抑えてほしいという要望があり、事業所からは需要が見込めない状況で新たな機能を入れて運営することは難しいという声が聞かれました。区として補てんする話は先ほどありましたが、グループホームの需要が50%であれば、年額2、3千万円位は赤字を補てんしていくことになります。他の機能を入れて定数に満たなければ、その分補てんをしていきます。精神障害者の方のグ

ループホームと就労継続支援 B 型をつくりましたが、同じく今現在定員に満たない部分は区で赤字を補てんしています。そのようなことに関しても今後議論になってくると思います。区民説明会等でもご理解いただくための説明をしていきたいと思いますので、皆さんからご理解とご協力がいただければと思っております。他にご質問はございますか。

○大塚部会長 全体についての話です。今までの事業の進捗状況を評価していただきましたが、そのことがあまり書かれていません。7 ページの PDCA サイクルはそのために行っていることですので、今回の計画策定にあたって今までの事業を見直して評価をし、このような観点から新しい計画をつくったというのをきちんと入れたほうがよいと思います。

(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設について計画の中で少し触れていますが、まだこれからのことなので何とも言えないとはいえ、目玉だという観点でもう少しボリュームを増やしてもよいと感じます。コラムで扱うのが適切かわかりませんが、地域共生についてコラムで書きたいのであれば、まさにこの(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設は地域共生のことを皆さんで議論しながら作りつつある施設ですので、「できていないのに書くのは」とも思いますが、必要であれば載せることは可能だと思います。

コロナのことをどこまで書けるかわかりませんが、やはりコロナ禍における計画という位置づけは必要だと思っています。コロナ禍の状況はしばらく続くと思うので、単独の事業や事業所の収入が減ったことについて、国や都、千代田区が色々な補てんを行っているのであれば、そのようなことを行いながらコロナ禍に耐えることと、「共生していきましょう」ということを書いておいたほうがあとにも続くと思っています。就労支援についても補助金など、コロナ禍において色々な事業者に対して出しているのであれば、何か書ければよいと思います。

重層的支援体制については、残念ながら千代田区には重層の層がなく、今後もしばらくはつくれないと思うので、書くのは難しいと思います。支援体制の連携などについて書いたほうが無難だと思います。

54・55 ページのライフステージの話が先ほど出ていましたが、千代田区の特徴かもしれませんが、やはり子どもとおとなが途切れています。一般的

には計画相談が生まれた時から常に寄り添って続いていくのが理想ですので、途切れないように埋めて書いていくのがよいと思います。以上です。

○湯浅幹事 ありがとうございます。まとめていただきました。いただいたご意見は、事務局で検討させていただきます。それでは、議題(3)「その他」として、事務局から連絡事項をご報告いたします。

○小野障害者福祉係長 資料2をご覧ください。今後のスケジュールについてご説明いたします。今日10月20日が第3回計画部会で、その下にあります相談支援部会は10月5日に開催しました。その中で「ワーキングで検討しましょう」という話になりましたので、10月27日にワーキンググループを行います。今後計画部会の検討は11月に第4回を開催予定となっております。今現在、これについては書面開催を視野に考えております。できるだけ早めに皆さまにお知らせしたいと思います。12月20日号の広報に掲載し、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施します。9月7日に障害者支援協議会全体会で中間報告を行いました。次回は計画案の報告を2月中旬以降に実施いたします。そして3月に計画の策定というスケジュールを考えております。

○湯浅幹事 ただいまのスケジュールについて、ご質問はございますか。よろしいですか。先ほど、廣瀬委員からコメントが書き込まれていましたが、気づかずに申し訳ありません。廣瀬委員、何かそれについてご意見はございますか。もうよろしいですか。わかりました。いただいたご意見は、「じっくりとよいものをつくれば、利用者が集まってくる」ということでした。それでは、先ほどまとめのコメントをいただきましたが、最後に大塚部会長から何かございましたら、よろしく願いいたします。

○大塚部会長 まとめというか、勝手なことを言ってしまい、時間を取ってすみませんでした。今後も色々気がついたことを皆さんで話し合いながら、よいものにしていきましょう。ご協力ありがとうございました。

○湯浅幹事 それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。大塚部会長をはじめ、委員の皆さま、会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。